

第1回消防職員初任総合教育実施概要

1 教育目的等

第1回消防職員初任総合教育は、消防職員としての使命を正しく認識させるとともに、職務を遂行する上で必要な基本的資質を養成するため、厳正な規律心及び旺盛な体力、気力の錬成を図り、消防業務の基礎的知識及び技能を習得させることを目的とする。

なお、初任総合教育の到達目標は、次のとおりとする。

- (1) 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- (2) 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。
- (3) 救急隊員として、救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有し、応急処置等に関する専門的知識を有するとともに、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。また、救急用器具の取扱いに精通していること。
- (3) 消防業務全般について概要を理解していること。
- (4) 住民からの一般的な質問に応答できること。

2 教科目及び教育時間数

青森県消防学校教育訓練規則に規定する初任教育 800 時間、救急科 250 時間の計 1,050 時間を超える 1,073 時間（研修総日数 154 日）とし、

- ・初任教育：令和4年4月6日（水）から令和4年9月29日（木）まで
- ・救急科：令和4年11月1日（火）から令和4年12月23日（金）まで

を修了した。

(1) 基礎教育

公務員としての資質の向上を図る倫理、基礎一般法、基礎消防関係法令等の習得（倫理、法学基礎・消防法、消防組織制度、服務と勤務、理化学）

(2) 実務教育

消防実務関係法等の習得（火災調査、防災、救急、消防機械・ポンプ）

(3) 実科訓練

消防礼式の習得及び消防活動に係る技術、資器材取扱いの技術習得（訓練礼式、消防活動訓練、救助訓練、機器取扱訓練、消防活動応用訓練等）

(4) 救急科

救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能の習得

(5) 行事・その他

各種行事等（県内消防関係施設見学、無線講習、健康相談等）

3 教育対象者

令和4年度県内消防本部新規採用者

(1) 学生総数

69名（男性65名、女性4名）

(2) 年齢構成（入校時）

最低年齢 18歳 最高年齢 31歳 平均年齢 20.5歳

(3) 所属別（かっこ内は女性学生）

・青森地域広域事務組合消防本部	12名
・弘前地区消防事務組合消防本部	10名
・八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	12名
・五所川原地区消防事務組合消防本部	12名（2名）
・十和田地域広域事務組合消防本部	6名
・三沢市消防本部	5名（1名）
・下北地域広域行政事務組合消防本部	4名（1名）
・つがる市消防本部	2名
・北部上北広域事務組合消防本部	4名
・鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	2名

計 69名

※中部上北広域事業組合消防本部からの入校者はなし。

4 卒業式出席者（来賓等）について

◆ 出席者（予定）

青森県知事（代理 橋本危機管理局長）

青森県消防長会会長

県内消防本部消防長

次 第

- 1 修礼
- 2 開式のことば
- 3 国歌斉唱（演奏のみ）
- 4 卒業証書授与
- 5 賞状授与
 - (1)青森県知事賞 (1名)
 - (2)青森県消防学校各賞
 - ・消防学校長賞 (1名)
 - ・優秀賞 (5名)
 - ・努力賞 (6名)
 - ・実科精励賞 (7名)
 - (3)青森県消防長会会長賞 (2名)
- 6 式辞

青森県消防学校長 小舘 敬
- 7 祝辞

青森県知事 三村 申吾

青森県消防長会会長 佐藤 芳之
- 8 答辞

学生代表 下川原 弦馬
- 9 校歌紹介（演奏のみ）
- 10 閉式のことば
- 11 修礼